

## 許可後の注意事項（変更届等）

### 1 許可の有効期間

建設業許可の有効期間は5年間です。引き続き建設業を営業しようとする場合には、有効期間が満了する30日前までに許可更新の手続きをしなければなりません。手続きをとらなければ期間満了とともにその効力を失い、営業することができなくなります。

更新申請は、有効期間が満了する日の2か月前から受け付けています。

※許可更新申請が受理されていれば、有効期間満了後であっても許可又は不許可の処分があるまでは、従前の許可が有効です。

### 2 許可の有効期間の調整（許可の一本化）

許可日の異なる2つ以上の許可を受けている場合、そのうち1つの許可の更新を申請する際に、有効期間の残っている他の許可についても同時に1件の許可の更新として申請することができます。また、既に許可を受けたあと、さらに他の業種について追加して許可の申請をしようとする場合には、有効期間の残っている従来の許可についても同時に許可の更新を申請することができます。

※更新にあわせて般・特新規や業種追加を申請する場合、更新しようとする許可の有効期間が満了する日の30日前までに申請してください。

### 3 建設業許可証明書の発行

現に建設業許可を有していることを証明する書類を入手したい場合には、所定の様式に岩手県収入証紙（1通につき400円）を貼付の上、主たる営業所の所在地を所管する広域振興局土木部（土木センター）に持参して提出してください。所定の様式の用紙は、岩手県ホームページからダウンロードするか、最寄の広域振興局土木部・土木センターへお越し下さい。

### 4 変更の届出等

許可を受けた後、次表の届出事項に該当した場合は、同表に従って必要な書類を添付した変更届出書（許可申請書と同じ部数（正本1部及び副本2部）。ただし廃業届は1部）を、主たる営業所の所在地を所管する広域振興局土木部（土木センター）に提出してください。

また、常勤役員等（経営業務の管理責任者等）、営業所技術者等、営業所の新設・移転に係る変更届出書等を提出する場合は、許可申請時と同様にその確認資料の提出が必要となります（「建設業許可申請の手引き」の別表5参照）。

【変更等の届出事項と提出書類】

(1) 届出期間が変更後30日以内

No	届出事項		提出する書類
1	商号、名称		① 変更届出書（様式第22号の2）第一面 ② 登記事項証明書（注1）
2	資本金額（出資総額）		① 変更届出書（様式第22号の2）第一面 ② 登記事項証明書（注1）
3	営業所の名称、所在地、電話番号、郵便番号		① 変更届出書（様式第22号の2）第一面、第二面（主たる営業所に関する変更のみの場合、第二面は不要）（注2） ② 登記事項証明書（登記している場合）（注1）（注3） ③ 営業所の確認資料（所在地の変更の場合）（別表5 IV）
4	営業所の新設		① 変更届出書（様式第22号の2）第一面、第二面 ② 登記事項証明書（登記している場合）（注1） ③ 営業所の確認資料（別表5 IV） → 営業所の代表者（建設業法施行令第3条に規定する使用人）、営業所技術者等に係る届出も行う。
5	営業所の廃止		① 変更届出書（様式第22号の2）第一面、第二面 ② 登記事項証明書（登記していた場合）（注1） ③ 建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表（様式第11号） → 営業所技術者等に係る届出も行う。
6	営業所の業種追加（既に他営業所で許可を得ている業種）		① 変更届出書（様式第22号の2）第一面、第二面（注4） → 営業所技術者等に係る届出も行う。
7	営業所の業種廃止		① 変更届出書（様式第22号の2）第一面、第二面（注5） → 営業所技術者等に係る届出も行う。
8	役員等	新任（注6）	① 変更届出書（様式第22号の2）第一面 ② 誓約書（様式第6号） ③ 許可申請者の住所、生年月日等に関する調書（様式第12号） ④ 登記事項証明書（注1）（注7） ⑤ 「登記されていないことの証明書」及び「身分証明書」（株主等、顧問・相談役は除く） ※ 総株主の議決権の100分の5以上を有する株主に変更があった場合（9の退任（辞任）も同様）には、変更を覚知してから三十日以内に提出
9		退任（辞任）	① 変更届出書（様式第22号の2）第一面 ② 登記事項証明書（注1）（注7） → 経営業務の管理責任者である役員が退任する場合、経営業務の管理責任者に係る変更届も提出する。
10		代表者（注8）	① 変更届出書（様式第22号の2）第一面 ② 登記事項証明書（注1）（注7）
11	支配人	新任	① 変更届出書（様式第22号の2）第一面 ② 誓約書（様式第6号） ③ 建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書（様式第13号） ④ 登記事項証明書（注1） ⑤ 「登記されていないことの証明書」及び「身分証明書」
12		退任	① 変更届出書（様式第22号の2）第一面 ② 登記事項証明書（注1）

No	届出事項	提出する書類
13	法人の役員等・支配人・個人事業主の氏名（改姓・改名）	① 変更届出書（様式第22号の2）第一面 ② 戸籍抄本または住民票抄本（個人事業主のみ） ③ 登記事項証明書（法人の役員・支配人の場合）（注1） ※ 総株主の議決権の100分の5以上を有する株主に変更があった場合には、変更を覚知してから三十日以内に提出
14	廃業 ・個人事業主が死亡したとき（相続人が届出） ・法人が合併により消滅したとき（役員であった者が届出） ・法人が破産手続開始の決定により消滅したとき（破産管財人が届出） ・法人が合併又は破産手続開始の決定以外の事由により解散したとき（清算人が届出） ・許可を受けた建設業の全部又は一部を廃止したとき（法人の場合は役員、個人の場合は本人が届出）	① 廃業届（様式第22号の4）  → 一部廃業の場合は、営業所技術者等に係る届出も行う。従たる営業所において営業する業種に変更がある場合は、さらに、変更届出書（様式第22号の2）も提出する。

（2）届出期間が変更後2週間以内（注9）

No	届出事項	提出する書類
15	欠格要件に該当	① 届出書（様式第22号の3）
16	営業所の代表者（建設業法施行令第3条に規定する使用人）の新任・変更（注6）（注10）	① 変更届出書（様式第22号の2）第一面 ② 誓約書（様式第6号） ③ 建設業法施行令第3条に規定する使用人の住所、生年月日等に関する調書（様式第13号） ④ 「登記されていないことの証明書」及び「身分証明書」
17	常勤役員等（経営業務の管理責任者等） 変更・追加	① 変更届出書（様式第22号の2）第一面 ② 常勤役員等（経営業務の管理責任者等）証明書（様式第7号） ③ 常勤役員等の略歴書（様式第7号別紙） ④ 常勤役員等の確認資料（別表5 I）
18	常勤役員等（経営業務の管理責任者等） 氏名（改姓・改名）	① 常勤役員等（経営業務の管理責任者等）証明書（様式第7号） ② 戸籍抄本または住民票抄本
19	常勤役員等（経営業務の管理責任者等） 削除（一部廃業に伴うもの）	① 届出書（様式第22号の3）
20	常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者 変更・追加	① 変更届出書（様式第22号の2）第一面 ② 常勤役員等及び補佐する者の証明書（様式第7号の2） ③ 常勤役員等の略歴書（様式第7号別紙1） ④ 常勤役員等を直接に補佐する者の略歴書（様式第7号別紙2） ⑤ 常勤役員等の確認資料（別表5 I）
21	常勤役員等及び当該常勤役員等を直接に補佐する者 氏名（改姓・改名）	① 常勤役員等及び補佐する者の証明書（様式第7号の2） ② 戸籍抄本または住民票抄本
22	常勤役員等（経営業務の管理責任者等） 削除（一部廃業に伴うもの）	① 届出書（様式第22号の3）
23	営業所技術者等 変更・追加	① 変更届出書（様式第22号の2）第一面 ② 営業所技術者等証明書（新規・変更）（様式第8号） ③ 技術資格を証する書面（注11） 卒業証明書、資格証明書の写し、実務経験証明書（様式第9号）、指導監督的実務経験証明書（様式第10号）、監理技術者資格者証の写しのうち該当するものを添付 ④ 営業所技術者等の確認資料（別表5 III）

24	氏名（改姓・改名）	① 営業所技術者等証明書（新規・変更）（様式第8号）（旧氏名の削除及び新氏名での追加） ② 戸籍抄本または住民票抄本
25	削除	【交替に伴う削除の場合】 ① 変更届出書（様式第22号の2）第一面 ② 営業所技術者等証明書（新規・変更）（様式第8号） 【一部廃業、営業所の廃止等に伴う削除の場合】 ・届出書（様式第22号の3） → 一部廃業、営業所の廃止等に係る届出も行う。
26	健康保険等の加入状況	① 届出書（様式第22号の3） ② 健康保険等の加入状況（様式第7号の3） ③ 健康保険等の加入状況の確認資料（別表5 II）

（3）届出期間が事業年度終了後4か月以内

No	届出事項	提出する書類
27	決算	① 変更届出書（別紙8） ② 工事経歴書（様式第2号） ③ 直前3年の各事業年度における工事施工金額（様式第3号） ④ 財務諸表 【法人】 ・貸借対照表（様式第15号） ・損益計算書・完成工事原価報告書（様式第16号） ・株主資本等変動計算書（様式第17号） ・注記表（様式第17号の2） ・附属明細表（様式第17号の3）（特例有限会社を除く株式会社のうち、資本金の額が1億円超であるものまたは最終事業年度に係る貸借対照表の負債の部に計上した合計額が200億円以上であるものが対象。ただし、金融商品取引法第24条に規定する有価証券報告書の提出会社にあっては、有価証券報告書の写しの提出をもって附属明細表の提出に代えることができる。） 【個人】 ・貸借対照表（様式第18号） ・損益計算書（様式第19号） ⑤ 事業報告書（特例有限会社を除く株式会社の場合） ⑥ 納税証明書（県知事許可の場合、事業税（納付すべき額及び納付済額の記載のあるもの）） 【変更のあった場合】 ⑦ 使用人（様式第4号） ⑧ 健康保険等の加入状況（様式第7号の3） ⑨ 建設業法施行令第3条に規定する使用人の一覧表（様式第11号） ⑩ 定款

- (注1) 登記事項証明書は、変更内容を確認できるもの（履歴事項全部証明書、閉鎖事項全部証明書等）を提出してください。
- (注2) 市町村合併等による住居表示の変更により営業所の所在地の表記が変更となる場合は、変更届出書（様式第22号の2）第一面、第二面（主たる営業所に関する変更のみの場合、第二面は不要）のみの提出となります。市町村合併による市町村名のみの変更の場合は届出自体不要です。
- (注3) 主たる営業所の所在地のみの変更の場合で登記上の本店の所在地と主たる営業所の所在地が異なる場合は、登記事項証明書の提出の必要はありません。
- (注4) その業種を法人（個人）全体で追加する場合は、業種追加申請となります。
- (注5) その業種を法人（個人）全体で廃止する場合は、廃業届を提出してください。
- (注6) 誓約書（様式第6号）、「調書」（様式第12号、13号）、「登記されていないことの証明書」及び「身分証明書」は、新任（追加）の方についての提出となります。また、既に役員又は営業所の代表者（建設業法施行令第3条に規定する使用人）となっている者の変更（異動）（例：A営業所長が取締役に就任）については、誓約書（様式第6号）、「登記されていないことの証明書」及び「身分証明書」の提出は必要ありません。
- (注7) 組合等の場合は、理事等の名簿の写しも提出してください。
- (注8) 既に役員である者が代表者に就任した場合です。
- (注9) 様式第22号の2については30日以内の提出でも構いませんが、提出漏れのないように併せて提出するようお願いします。
- (注10) 営業所の代表者が置かれる営業所のみの変更（例：A営業所（a 営業所長）・B営業所（b 営業所長）からA営業所（b 営業所長）・B営業所（a 営業所長）に変更）の場合は、誓約書（様式第6号）、「登記されていないことの証明書」及び「身分証明書」の提出は必要ありません。
- (注11) 項番61が区分5の場合は、提出の必要はありません。

#### 《その他留意事項》

- 上記の提出する書類のうち発行日のあるものは、発行後3か月以内のものを提出してください（卒業証明書、納税証明書は除く）。
- 必要な変更届が提出されていない場合、更新等の申請はできません。
- 別表5は、「建設業許可申請の手引き」を御参照ください。

## 5 郵送による提出

以下の変更届は郵送による提出も受け付けています。主たる営業所を管轄する広域振興局土木部・土木センターあて送付してください。郵送の際は、封筒表面に「建設業許可 変更届出書在中」などと明記し、全部廃業に係る廃業届の場合を除き、副本返送用の封筒（角2以上の大きさの封筒。返送先を記載し、副本返送に必要な額の切手（定形外など）を貼付すること）を同封してください。

### 【郵送できる変更届】

- ・商号、名称
- ・資本金額（出資総額）
- ・営業所の名称
- ・住居表示の変更に伴う営業所の所在地の表記の変更
- ・営業所の電話番号、郵便番号
- ・役員（常勤役員等（経営業務の管理責任者等）、営業所技術者等又は建設業法施行令第3条に規定する使用人でない者）
- ・氏名（改姓・改名（法人の役員・支配人・個人事業主、常勤役員等、営業所技術者等））
- ・全部廃業に係る廃業届（許可申請を伴うものを除く）

※書類や記載内容に不備がある場合や整合性に欠ける場合、記載要領に沿っていない場合など、変更届の内容に瑕疵がある場合は有効な届出となりませんので御注意ください。

※変更届自体に瑕疵がない場合でも、必要部数（正本1部及び副本2部、計3部）が送付されない場合や副本返送用の切手が必要額貼付されていない場合は、副本を返送しませんので御注意ください。

※郵送の際は、書類一式の写しを保管しておいてください。

※使用する印は、提出済の申請書等と同一のものを使用してください。

※郵便事故に関する責任は負いかねますので御了承ください（書留郵便を推奨します）。

# 変更届出書等記入例



【その他記載例】

変更事項を記入

届出事項	変更前	変更後	変更年月日	備考
営業所の所在地				
花巻営業所	花巻市若葉町99-99	花巻市空港南99-99	R**. 4. 1	
営業所の業種の追加	業種名は略号で可			
大船渡営業所	土	土、と	R**. 4. 1	
	営業所の業種の追加、廃止は、営業所技術者等の届出 (変更・追加・削除)も同時に提出			
営業所の業種の廃止				
宮古営業所	土、建、と	建、と	R**. 4. 1	
	業種は変更のない業種について も記入			
営業所の新設	—	都南営業所	R**. 4. 1	
営業所の廃止	滝沢営業所	—	R**. 3. 31	
令第3条の使用人				
都南営業所長	—	都南 村雄	R**. 4. 1	
滝沢営業所長	滝沢 村男	—	R**. 3. 31	
水沢営業所長	江刺 太郎	江刺 花子	R**. 4. 1	
営業所技術者等				
都南営業所	—	奥州 二郎	R**. 4. 1	

## (第二面)

区分番号	8 1 2	3	2. 営業しようとする建設業 又は従たる営業所の所在地の変更	3. 従たる営業所の新設	4. 従たる営業所の廃止
大臣コード	8 2 0 3	3	国土交通大臣 許可 (般 - 111111111111111111)	5 11 13 15	許可年月日 令和 * * 年 0 6 月 1 0 日
許可番号	8 2 0 3	3	岩手県知事 第 111111111111111111 号	10	

◎【営業しようとする建設業、従たる営業所の所在地の変更、新設、廃止に関する入力事項】

(主たる営業所)

営業しようとする建設業	8 3	3	土建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗しゆ板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 圏 井 具 水 消 清 解	( 1. 一般 ) ( 2. 特定 )
変更前		3	15 20 25 30	
主たる営業所の営業業種を変更する場合に記入				

## 【営業所の所在地の変更】

(従たる営業所)

従たる営業所の名	8 4	3 5 10 15 20	フリガナ ハナマキエイギョウショ
従たる営業所の所在地市区町村コード	8 5 0 3 2 0 5	23 25 30 35 40	都道府県名 岩手県
従たる営業所の所在地	8 6 空 港 南 9 9 一 9 9	23 25 30 35 40	市区町村名 花巻市
郵便番号	8 7 0 2 5 - 0 0 0 8	10 15 20 25 30	・営業所の確認資料を添付。 ・「内容」の欄は変更部分のみ記入。ただし、所在地、電話番号、郵便番号の変更の場合は項番85～87の全てを記入する
営業しようとする建設業	8 8	3 5 10 15 20 25 30	土建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗しゆ板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 圏 井 具 水 消 清 解 ( 1. 一般 ) ( 2. 特定 )
変更前			

## 【営業所の業種の追加】

(従たる営業所)

従たる営業所の名	8 4	3 5 10 15 20	フリガナ オオフナトエイギョウショ
従たる営業所の所在地市区町村コード	8 5 0 0 0 0 0 0	23 25 30 35 40	・営業所技術者等についても届出
従たる営業所の所在地	8 6	3 5 10 15 20	都道府県名 市区町村名
郵便番号	8 7 0 0 0 0 0 0	10 15 20 25 30	電話番号
営業しようとする建設業	8 8 1 1 1 1 1 1	3 5 10 15 20 25 30	土建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗しゆ板 ガ 塗 防 内 機 絶 通 圏 井 具 水 消 清 解 ( 1. 一般 ) ( 2. 特定 )
変更前	1 1 1 1 1 1 1 1		

## 【営業所の業種の廃止】

(従たる営業所)

		フリガナ ミヤコエイギョウショ												
従たる営業所の名	□ 8 4	3	5	10	15	20								
		宮	古	営	業	所	□	□	□	□	□			
		23	25	30	35	40	営業所技術者等についても届出							
		□	□	□	□	□	□	□	□	□				
内 容	従たる営業所の所在地市区町村コード	□ 8 5	3	5	都道府県名					市区町村名				
	従たる営業所の所在地	□ 8 6	3	5	10	15	20							
		23	25	30	35	40								
	郵便番号	□ 8 7	3	5	6	10	15	20						
	営業しようとする建設業	□ 8 8	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	3	5	10	15	20	25	30							
	変更前	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		

( 1. 一般 )

( 2. 特定 )

### 【営業所の新設】

(用紙A4)

(第二面)

◎【営業しようとする建設業、従たる営業所の所在地の変更、新設、廃止に関する入力事項】

(主たる営業所)

(従たる営業所)

### 【営業所の廃止】

(用紙A4)

(第二面)

区 分	□	項番	3	2. 営業しようとする建設業 又は従たる営業所の所在地の変更	3. 従たる営業所 の新設	4. 従たる営業所 の廃止	) (			
		8	1					4		
		大臣 知事 コード								
許 可 番 号	□	項番	3	許可年月日						
		8	2	0	3	5	10	11	13	15
		国土交通大臣 許可 (一般 岩手県知事)		第 1		号		令和 年	月	日
		* * * * *		1		1		1	0	5

◎【営業しようとする建設業、従たる営業所の所在地の変更、新設、廃止に関する入力事項】

(主たる営業所)

當業しよう とする建設業	83	土建	大左	と石	屋電	管	夕鋼	筋	舗	しゅ	板	ガ	塗	防	内	機	絶	通	園	井	具	水	消	清	解
		3	5	10		15			15					20				25						30	
変更前		3	5		10			15						20				25						30	

(従たる営業所)

0 0 0 0 2

## 常勤役員等（経営業務の管理責任者等）証明書

証明者が複数の場合は複数作成する

(1) 下記の者は、建設業に関し、次のとおり第7条第1号イ  
 (1) に掲げる経験を有することを証明します。  
 (2) に掲げる経験を有することを証明します。  
 (3) に掲げる経験を有することを証明します。

役職名等 代表取締役

経験した当時の（現在の）役職名を記入（代表取締役、取締役、個人事業主、支配人等）

経験年数 \* \* 年 3 月から \* \* 年 12 月まで 満 18 年 9 月

証明者と被証明者との関係  
役員

・経営業務の管理責任者としての経験を有した期間を記入する  
 ・許可要件の年数を超えてるか、略歴書及び営業の沿革と矛盾がないか確認する  
 ・期間が中断している場合、期間を別々に明記

備考

・証明者が申請者以外の建設業者である場合、許可番号、許可年月日、許可業種を記入する  
 ・経験年数期間中、役名（職名）に変更がある場合、付記する（略歴書に記載があれば、付記しなくてよい）  
 （例）昭和\* \* 年\* \* 月～平成\* \* 年\* \* 月 ○○建設（株）取締役  
 平成\* \* 年\* \* 月～平成\* \* 年\* \* 月 “ 代表取締役

令和\* \* 年\* \* 月\* \* 日

岩手県盛岡市内丸内丸 99-99

株式会社県庁建設

代表取締役 岩手 二郎

(2) 下記の者は、許可申請者 の常勤の役員 本 大 支 配 で第7条第1号イ (1) (2) (3) に該当する者であることに相違ありません。

令和\* \* 年\* \* 月\* \* 日

地方整備局長  
北海道開発局長  
岩手県知事

殿

1 新規申請の場合  
 2 変更の場合  
 3 更新申請の場合  
 業種追加・般特新規申請で変更のない場合

申請又は届出の区分 項番 3 1 7 1 (1. 新規) 2. 変更 3. 常勤役員等の更新等

変更の年月日 令和 年 月 日

項番17の区分が2の場合に記載

許可番号 1 8 3

大臣コード

大臣知事

大臣.....00

岩手県知事.....03

右詰めで記入し左余白は必ず“0”で埋める

複数の許可を受けてる場合、現在有効な許可年月日のうち最も古いもの記入

記

許可年月日

令和 11 年 13 月 15 日

右詰めで記入し左余白は必ず“0”で埋める

## ◎【新規・変更後・常勤役員等の更新等】

氏名のフリガナ 1 9 3 イ ワ

姓の最初から記入し、濁点・半濁点も含んで1字とする

氏名 2 0 3 岩 5 手 10 郎

法人の場合は商業登記簿謄本、個人の場合は住民票の字で記入。ただし、営業所技術者等を兼ねていて国家資格、卒業資格がある場合は、資格証明書、卒業証明書の字で記入

住所 岩手県盛岡市肴町 77-77

姓と名の間は1マス空ける

元号 [令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M]

## ◎【変更前】

・略歴書の住所と一致  
 ・住民票上の住所と実際の住所が異なる場合は、実際の住所を記入

項番17の区分が2の場合に記入

氏名 2 1 3 5 10

元号 [令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M]

生年月日 13 14 16 18 年 月 日

備考

常勤役員等の略歴については、別紙による。



**第三面及び第四面の  
記載方法は第二面と同じ**

**(第二面)**

(3) 下記の者は、次のとおり 5 年以上の建設業の財務管理の業務経験を有し、上記の常勤役員等を直接に補佐する者として適切に配置するものである

ことに相違ありません。

不要なものを消す

令和\*\*\*年\*\*月\*\*日

~~地方整備局長~~

~~北海道開発局長~~

岩手県知事

殿

岩手県盛岡市内丸 99-99

株式会社県庁建設

代表取締役 岩手 二郎

申請者  
届出者

役職名等

取締役 経験した当時の(現在の)役職名を記入

経験年数

\* \* 年 3 月から \* \* 年 12 月まで 満 6 年 9 月

証明者と被証明者との関係

役員 証明者が法人の場合は「役員」、個人の場合は「本人」など、証明者の立場からみた被証明者との関係を記入

・経験を有した期間を記入する  
・略歴書及び営業の沿革と矛盾がないか確認する  
・期間が中断している場合、期間を別々に明記

備考

証明者が申請者以外の建設業者である場合、許可番号、許可年月日、許可業種を記入する

・経験年数期間中、役名(職名)に変更がある場合、付記する(略歴書に記載があれば、付記しなくてよい)  
(例)昭和 \* \* 年 \* 月～平成 \* \* 年 \* 月 ○○建設(株) 取締役  
平成 \* \* 年 \* 月～平成 \* \* 年 \* 月 " 代表取締役

申請又は届出の区分

常勤役員等を直接に補佐する者の更新等

変更年月日

令和 年 月 日

大臣コード  
知事

許可年月日

許可番号

□ 2 3 □ □

国土交通大臣  
知事

許可

(般 - □ □)

第

□ □

□ □

□ □

□ □

号

令和 □ □ 年 □ □ 月 □ □ 日

記

◎【新規・変更後・常勤役員等を直接に補佐する者の更新等】

氏名のフリガナ

□ 2 4 □ 3 □ 4 □

国土交通大臣  
知事

許可

(般 - □ □)

第

元号 [令和 R、平成 H、昭和 S、大正 T、明治 M]

□ □

□ □

□ □

□ □

□ □

令和 □ □ 年 □ □ 月 □ □ 日

氏名

□ 2 5 □ 3 □ 4 □ 5 □ 6 □ 7 □ 8 □ 9 □ 10 □

国土交通大臣  
知事

許可

(般 - □ □)

第

元号 [令和 R、平成 H、昭和 S、大正 T、明治 M]

□ □

□ □

□ □

□ □

□ □

令和 □ □ 年 □ □ 月 □ □ 日

住所

姓と名の間は1マス空ける

岩手県盛岡市肴町 99-99

法人の場合は商業登記簿謄本、個人の場合は住民票の字で記入。ただし、営業所技術者等を兼ねていて国家資格、卒業資格がある場合は、資格証明書、卒業証明書の

元号 [令和 R、平成 H、昭和 S、大正 T、明治 M]

□ □

□ □

□ □

□ □

□ □

令和 □ □ 年 □ □ 月 □ □ 日

◎【変更前】

・略歴書の住所と一致  
・住民票上の住所と実際の住所が異なる場合は、実際の住所を記入

氏名

□ 2 6 □ 3 □ 4 □ 5 □ 6 □ 7 □ 8 □ 9 □ 10 □

元号 [令和 R、平成 H、昭和 S、大正 T、明治 M]

□ □

□ □

□ □

□ □

□ □

令和 □ □ 年 □ □ 月 □ □ 日

備考

常勤役員等を直接に補佐する者の略歴については、別紙による。

## (第三面)

(用紙A 4)

下記の者は、次のとおり 5 年以上の建設業の労務管理の業務経験を有し、上記の常勤役員等を直接に補佐する者として適切に配置するものである

ことに相違ありません。

令和 年 月 日

地方整備局長  
北海道開発局長  
知事 殿申請者  
届出者

役職名等

経験年数 年 月から 年 月まで 満 年 月

証明者と被証  
明者との関係

備考

申請又は届出の区分  2  7  <sup>3</sup> (1. 新規 2. 変更 3. 常勤役員等を直接に補佐する者の更新等)

変更の年月日 令和 年 月 日

大臣コード  
知事許可番号  2  3  <sup>3</sup>     <sup>5</sup>     <sup>10</sup>  号 令和  <sup>11</sup>   年  <sup>13</sup>   月  <sup>15</sup>  日

記

## ◎【新規・変更後・常勤役員等を直接に補佐する者の更新等】

氏名のフリガナ  2  8  <sup>3</sup>  

元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕

氏名  2  9  <sup>3</sup>   <sup>5</sup>     <sup>10</sup>    生年月日  <sup>13</sup>   年  <sup>14</sup>   月  <sup>16</sup>   日

住所

## ◎【変更前】

氏名  3  0  <sup>3</sup>   <sup>5</sup>     <sup>10</sup>    元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕  
生年月日  <sup>13</sup>   年  <sup>14</sup>   月  <sup>16</sup>   日

備考

常勤役員等を直接に補佐する者の略歴については、別紙による。

## (第四面)

(用紙A 4)

下記の者は、次のとおり 5 年以上の建設業の業務運営の業務経験を有し、上記の常勤役員等を直接に補佐する者として適切に配置するものである

ことに相違ありません。

令和 年 月 日

地方整備局長  
北海道開発局長  
知事 殿申請者  
届出者

役職名等

経験年数 年 月から 年 月まで 満 年 月

証明者と被証  
明者との関係

備考

申請又は届出の区分    <sup>3</sup>   (1. 新規 2. 変更 3. 常勤役員等を直接に補佐する者の更新等)

変更の年月日 令和 年 月 日

大臣コード  
知事許可番号    <sup>3</sup>   国土交通大臣 許可 (般- ) 第      <sup>5</sup>      <sup>10</sup>  号 令和   <sup>11</sup> 年   <sup>13</sup> 月   <sup>15</sup> 日

記

## ◎【新規・変更後・常勤役員等を直接に補佐する者の更新等】

氏名のフリガナ    <sup>3</sup>   

元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕

氏名   <sup>3</sup>    <sup>5</sup>      <sup>10</sup>     生年月日   <sup>13</sup> 年   <sup>14</sup> 月   <sup>16</sup> 日

住所

## ◎【変更前】

氏名   <sup>3</sup>   <sup>4</sup>   <sup>5</sup>   <sup>10</sup>   

元号〔令和R、平成H、昭和S、大正T、明治M〕

生年月日   <sup>13</sup> 年   <sup>14</sup> 月   <sup>16</sup> 日

備考

常勤役員等を直接に補佐する者の略歴については、別紙による。



## 営業所技術者等証明書（新規・変更）

0 0 0 0 3

0 0 0 0 3

- (1) 下記のとおり、建設業法第7条第2号に規定する営業所技術者等を営業所に置いていることに相違ありません。

(2) 下記のとおり、営業所技術者等の交替に伴う削除の届出をします。

令和\*\*年\*\*月\*\*日

区分	□	項目番号	□	区分4で届出をする場合は、新たな営業所技術者等を区分2又は区分3で同時に届け出る	岩手県盛岡市本宮盛岡南新都市事業地内99街区99-99 申請者 株式会社盛岡南新都市建設 届出者 代表取締役 本宮 太郎
区	分	6	1	3	1. 新規許可 2. 営業所技術者等の担当業 等 又は有資格区分の変更 3. 営業所技術者 者等の追加 4. 営業所技術者等の置か 交替に伴う削除 5. 営業所技術者等が置か る営業所のみの変更
許	可	番	号	大臣 知事 コード	許可年月日 国土交通大臣 岩手県知事 許可 (般 特 - □ □) 第 5 4 4 4 4 4 10 号 令和 11 * * 年 13 1 月 15 0 1 日

記																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
氏名	□	6	3	モ	ト	本	宮	武	10	15	20	25	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	100	101	102	103	104	105	106	107	108	109	110	111	112	113	114	115	116	117	118	119	120	121	122	123	124	125	126	127	128	129	130	131	132	133	134	135	136	137	138	139	140	141	142	143	144	145	146	147	148	149	150	151	152	153	154	155	156	157	158	159	160	161	162	163	164	165	166	167	168	169	170	171	172	173	174	175	176	177	178	179	180	181	182	183	184	185	186	187	188	189	190	191	192	193	194	195	196	197	198	199	200	201	202	203	204	205	206	207	208	209	210	211	212	213	214	215	216	217	218	219	220	221	222	223	224	225	226	227	228	229	230	231	232	233	234	235	236	237	238	239	240	241	242	243	244	245	246	247	248	249	250	251	252	253	254	255	256	257	258	259	260	261	262	263	264	265	266	267	268	269	270	271	272	273	274	275	276	277	278	279	280	281	282	283	284	285	286	287	288	289	290	291	292	293	294	295	296	297	298	299	300	301	302	303	304	305	306	307	308	309	310	311	312	313	314	315	316	317	318	319	320	321	322	323	324	325	326	327	328	329	330	331	332	333	334	335	336	337	338	339	340	341	342	343	344	345	346	347	348	349	350	351	352	353	354	355	356	357	358	359	360	361	362	363	364	365	366	367	368	369	370	371	372	373	374	375	376	377	378	379	380	381	382	383	384	385	386	387	388	389	390	391	392	393	394	395	396	397	398	399	400	401	402	403	404	405	406	407	408	409	410	411	412	413	414	415	416	417	418	419	420	421	422	423	424	425	426	427	428	429	430	431	432	433	434	435	436	437	438	439	440	441	442	443	444	445	446	447	448	449	450	451	452	453	454	455	456	457	458	459	460	461	462	463	464	465	466	467	468	469	470	471	472	473	474	475	476	477	478	479	480	481	482	483	484	485	486	487	488	489	490	491	492	493	494	495	496	497	498	499	500	501	502	503	504	505	506	507	508	509	510	511	512	513	514	515	516	517	518	519	520	521	522	523	524	525	526	527	528	529	530	531	532	533	534	535	536	537	538	539	540	541	542	543	544	545	546	547	548	549	550	551	552	553	554	555	556	557	558	559	560	561	562	563	564	565	566	567	568	569	570	571	572	573	574	575	576	577	578	579	580	581	582	583	584	585	586	587	588	589	590	591	592	593	594	595	596	597	598	599	600	601	602	603	604	605	606	607	608	609	610	611	612	613	614	615	616	617	618	619	620	621	622	623	624	625	626	627	628	629	630	631	632	633	634	635	636	637	638	639	640	641	642	643	644	645	646	647	648	649	650	651	652	653	654	655	656	657	658	659	660	661	662	663	664	665	666	667	668	669	670	671	672	673	674	675	676	677	678	679	680	681	682	683	684	685	686	687	688	689	690	691	692	693	694	695	696	697	698	699	700	701	702	703	704	705	706	707	708	709	710	711	712	713	714	715	716	717	718	719	720	721	722	723	724	725	726	727	728	729	730	731	732	733	734	735	736	737	738	739	740	741	742	743	744	745	746	747	748	749	750	751	752	753	754	755	756	757	758	759	760	761	762	763	764	765	766	767	768	769	770	771	772	773	774	775	776	777	778	779	780	781	782	783	784	785	786	787	788	789	790	791	792	793	794	795	796	797	798	799	800	801	802	803	804	805	806	807	808	809	810	811	812	813	814	815	816	817	818	819	820	821	822	823	824	825	826	827	828	829	830	831	832	833	834	835	836	837	838	839	840	841	842	843	844	845	846	847	848	849	850	851	852	853	854	855	856	857	858	859	860	861	862	863	864	865	866	867	868	869	870	871	872	873	874	875	876	877	878	879	880	881	882	883	884	885	886	887	888	889	890	891	892	893	894	895	896	897	898	899	900	901	902	903	904	905	906	907	908	909	910	911	912	913	914	915	916	917	918	919	920	921	922	923	924	925	926	927	928	929	930	931	932	933	934	935	936	937	938	939	940	941	942	943	944	945	946	947	948	949	950	951	952	953	954	955	956	957	958	959	960	961	962	963	964	965	966	967	968	969	970	971	972	973	974	975	976	977	978	979	980	981	982	983	984	985	986	987	988	989	990	991	992	993	994	995	996	997	998	999	1000





## 変更届出書

令和 年 月 日

許可年月日 令和 年 月 日  
許可番号 国土交通大臣 許可( )第 号  
知事

法人番号

届出者

電話番号

法人であって、法人番号の指定を受けたものである場合記入。不明な場合は国税庁法人番号公表サイト(<http://www.houjin-bangou.nta.go.jp/>)で確認する。

不要な文字は消す

東北地方整備局長  
岩手県知事

殿

事業年度(第 期 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで)が終了したので、別添のとおり、下記の書類を提出します。

記

該当するものを○で囲む

(1) 工事経歴書 (2) 工事施工金額 (3) 貸借対照表及び損益計算書

(4) 株主資本等変動計算書及び注記表 (5) 事業報告書 (6) 附属明細表

(7) 法人(事業)税納付済額証明書 (8) 所得税額納付済額証明書 (9) 使用人数

(10) 建設業法施行令第3条に規程する使用人の一覧表

(11) 定款 (12) 健康保険等の加入状況

### 記載要領

1 「東北地方整備局長  
知事」については、不要なものを消すこと。

2 (1)から(12)までの事項については、該当するものの番号を○で囲むこと。